

2013 年 5 月 20 日

アジア資本市場法制研究報告 シリーズ研究の軌跡

早稲田大学《企業法制と法創造》総合研究所 所属
早稲田大学 研究院/法学学術院 教授/上級研究員 犬飼 重仁



2013 年 3 月末に、過去 10 年間に亘った COE¹期間が完全終了した。この機に 2004 年以降 2013 年 3 月までの 9 年間に及んだ早稲田大学 COE《企業法制と法創造》総合研究所の「アジア資本市場法制研究グループ（企画責任者：犬飼 重仁）」による「アジア資本市場法制研究報告:シリーズ研究の軌跡」を、犬飼が常勤の研究者として早稲田に着任した 2008 年からの後半の 5 年間により焦点を当てて、その詳細を以下に示す。

アジア資本市場法制研究

エクゼクティブ・サマリー

アジア資本市場法制研究分野では、当研究所の当企画グループは、2008 年以降、(1)我が国におけるプロ向け債券市場の骨格を形成する「特定投資家私募の枠組み」の制度活用を含む市場インフラ設計と、(2)クロスボーダーのアジア域内プロ向け債券市場のヴィジョンの創造と、(3)域内プロ向け債券市場制度創設への枠組みの形成、そして(4)その実現へのプロセスを一步一步踏み固めていく作業を、一貫してリードしてきた。

具体的には、当グループのリーダーシップの下、問題意識を共有する東証、関係省庁等（財務省・金融庁・日銀等）及び日証協・アジア開銀（ADB）・金融機関等の協力と尽力を得て、また中国・韓国さらにアセアンの金融資本市場関係者を包含し、日本政府の方針にまで高められた形で、2010 年以降現在まで、域内官民共同プロジェクト推進の枠組みである ABMF（ASEAN+3 Bond Market Forum）を中心に、「アジア共通プロ向け債券市場構想」が実現に向けて着々と進捗しつつあり、また日本ではその一環として東証の「東京プロボンドマーケット」が 2012 年春立ち上がり、さらに発展中である。

¹ 「COE(Center of Excellence)プログラム」は大学院の研究教育機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下、国際的に卓越した研究教育拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的として、当時の小泉内閣の下、日本政府によって開始された事業である。早稲田大学当研究所は、2003 年度より、文部科学省において開始された「21 世紀 COE プログラム」の研究拠点として採択を受けて活動を始め、さらに 2008 年度よりは「グローバル COE プログラム」の研究拠点として再度採択を受け、政府の支援の下で 10 年間にわたり充実した活動を展開し、重要な実績を上げてきたが、2013 年 3 月末をもって COE プログラムとしての活動を終了した。

報告項目の内容

1. アジア資本市場法制研究の概要・意義について	2
2. 研究に係る具体的な成果について	4
2005 年から 2008 年にかけての成果 :	4
2008 年度から 2009 年度の成果 :	5
2010 年度の成果 :	6
2011 年度の成果 :	9
2012 年度の成果 :	13
3. 国内研究会開催実績 (2010 年度～2012 年度)	14
4. 国際研究会/シンポジウム開催実績 (2010 年度～2012 年度)	19
5. 研究成果等を発表した雑誌論文等 (2010 年 4 月～2013 年 3 月)	28

1. アジア資本市場法制研究の概要・意義について

ごく最近まで、「アジア共通の金融資本市場」に関する議論のポイントは、市場関係者の間でさえ、共有されてはいなかった。アジア各国は通貨自体バラバラで為替管理も関連税制も各国国内の開示規制システムにも共通の土俵は見つけにくいといわれてきた。

しかし、一方で、1997-98 年のアジア金融危機以来、アジアの主要各国は、各国政府や中央銀行などの尽力で、域内資本市場全体に及ぶ危機の再発を防ぐための、域内の協力関係を築いてきた。2007-2008 年には、アジア危機から 10 年を経て今度は米国発のグローバル金融危機・リーマンショックに世界が直面したが、アジア金融危機の経験及びアジア各国の努力の甲斐もあって、アジア域内資本市場の直接の損害・被害はそれほど大きなものではなかった。

これらの経験を踏まえて、アジア各国の官民の間には、中長期的観点から、アジア域内の膨大な貯蓄を背景とする域内各国の運用者・機関投資家の優良な域内投資機会を合理的なコストで拡大するとともにグローバルな危機の再発に備えるに足るだけの、アジア独自の域内共通の横断的なプロ向け金融資本市場の創設が必要と考えられ始めるようになってきたのである。

結局、アジア各国では、これまで、自らの域内で、あるいは自らのコントロールできる範囲内で、クロスボーダーの金融の流れを構築する力が弱かったために、実際にクロスボーダーの金融を仲介してきたのは、実は欧米の金融機関と各種市場インフラシステムであって、そのためにアジアの貯蓄資金がいったん欧米に流れ、欧米の通貨建ての投資としてアジアに還流してくるという、アジアの実体経済にとって追加の負担・コストがかかる形で世界的な金融仲介が行われていたといえる。いまそれを何とかしなければという気持ちがアジア域内に芽生え、そのための方策の検討が、当早稻田の提言を背景としつつ、具体化

し始めているともいえる。

そういう意味で、この状況を打破するための知恵を出す作業を、志を同じくする日本とアジア域内の研究者と市場実務家・専門家等が共同して行うことには大きな意味がある。特に日本は圧倒的に債券資本市場が大きくまた経済規模も大きい。従って良い知恵が出たときの恩恵は、圧倒的に日本（日本経済と我が国の金融機関等の金融仲介サービス機関）が多く受けることができると考えられるが、それと一緒にアジアもそのベネフィットを受けることができる。そうすれば、この地域内でより多くの「ヒト・モノ・カネ・情報の合理的な経済構造並びに流通とクロスボーダーの資本市場インフラ」の構築が可能となる。したがって、必然的にこの「日本とアジア域内のためのプロ向け金融資本市場インフラの創設・整備」は、日本のみならずアジア全体の成長戦略の要ともなってくる。

日本とアジアの研究者と市場実務家等が、アジア域内各国の政策立案当局や規制監督当局などとの緊密なパートナーシップの下で、「アジア域内共通かつ横断的な金融資本市場」という視点を共有し、各国国内規制の枠組を超え、あるいはそれらをうまく利用し融合させて、アジア域内共通かつ横断的な金融資本市場に適用されるべきクロスボーダーの、プロの市場参加者のためのルールや関連法規制システムそして証券決済システムなどの各種市場インフラのフレームワーク創設のための前向きの議論と創造（共通市場インフラのグランドデザインを描く作業）を行いそれらの実現への道筋を共に描きかつ実行することには、大きな意味がある。

かねてより、日本の膨大な貯蓄をアジア域内全体の成長分野に振り向けるための金融資本市場の各種市場インフラの構築の必要性など、アジア共通・共同で取組むべき課題は指摘されていたが、まさにそのためのグローバル金融資本市場インフラ改革に、アジアの主要な市場関係者が率先して具体的な目標を設定し、包括的に各種（特にクロスボーダーの）市場インフラ・制度インフラ構築に取り組む必要性が急激に高まってきた。

ではそのインフラとは何か。それらは、アジアにおける市場参加者（日本を含むアジア主要国のマーケットプラクティショナー）という意味では、（１）プロの（公的および民間の）主要な発行体機関・企業と、（２）プロの機関投資家と、（３）証券引受等を行うプロの業者・金融機関と、（４）証券や MTN など発行プログラムの上場・登録・開示を行う証券取引所等と、（５）クロスボーダー証券の証券決済を行う証券決済機関（システム）と、（６）法律事務所、（７）各国規制機関、（８）プロ市場の自主規制団体、（９）研究者等の存在を指している。そして、制度インフラという意味では、彼らが実際に活動を行うに際しての基盤となるべき、共通の取引慣行と取引ルール（クロスボーダー取引を含むプロ同士の取引に適用されるべき、アジア域内において標準化され、かつ欧米のプロ市場とも親和性を有した市場慣行、自主規制ルールのフレームワーク）の存在である。

我々の目標は、近い将来、早稲田が提言したアジア域内共通の横断的なプロ向け市場のヴィジョンの下で、域内共通市場が実現し、「（早稲田版）ルールとマーケットプラクティスのリコメンデーション」と「早稲田の提言を基としたアジア版 MTN プログラム等の債券類

の共通発行スキーム・フレームワーク」が、アジア域内のプロ向けの金融資本市場における標準化された市場慣行として重要な市場インフラ[制度インフラ]の一翼をなすことであり、いまそれが ASEAN+3 の枠組みで一步一步実現しつつあることは大いなる喜びである。

それらの市場・制度インフラの存在があつてこそ、初めて、アジア域内各国の政府や公的金融機関・民間金融機関の国際資本調達市場における将来の調達に対して予測される市場からの阻害圧力の緩和が可能であり、日本の膨大な貯蓄を含むアジアの資金の有効な域内利用も進むであろう。また、「日本版とアジア版の共通プロ向け債券市場創設」という新たなヴィジョンの下で、我が国金融界と市場関係者が「日本とアジア一体の、信頼される域内金融資本市場新時代」の主体者となることも期待しうるのである。

2. 研究に係る具体的な成果について

2005 年から 2008 年にかけての成果：

(2008 年 6 月まで、犬飼は NIRA 主席研究員/早稲田客員教授)

(1) プロ向け債券市場創設の必要性についての提言の連続発出

NIRA[総合研究開発機構]では、早稲田大学 COE とともに、2005 年から 2008 年にかけて、『東アジア地域の金融市場の一体性確立に向けての戦略ヴィジョン』等の研究プロジェクトを実施し、2006 年 1 月には NIRA 政策研究誌上において、論文「東アジアにおける、もう一つの経済連携—アジア共同国際債（アジア・ボンド）市場構築の必要性²」を発表。2006 年 3 月には、「アジア共同国際債（アジアボンド）市場への展望³」と題する提言を発表。2006 年 5 月には、「アジア共同国際債（アジアボンド）市場の創設提言⁴—アジアボンド発行市場へのロードマップ」を提言した。また、2007 年 3 月には、日本語による単行本として『アジア域内国際債市場創設構想⁵—アジアボンド市場へのロードマップ』を発刊し、欧州のユーロ債市場に比肩しうる、日本とアジア版のプロ向け国際債市場創設の提言を行った。さらに、2008 年 3 月にはその英語版として LexisNexis から出版した英文報告書「Grand Design for An Asian Inter-Regional Professional Securities Market⁶」において、AIR=PSM (Asian Inter-Regional Professional Securities Market) の創設を提言した。

なお、その AIR-PSM 創設の中長期的な意義は、(1)アジア域内主要国に蓄積された貯蓄を、域内中心に効率的・高付加価値的に循環させるための、域内貯蓄循環装置としての新市場の創出、(2)域内のプロの市場参加者の育成・鍛錬と、市場イノベーションの創造と発揮の場の創出、(3)外貨建債権の保有者である域内各国及び域内企業グループ等にとっての、基

² <http://www.nira.or.jp/past/newsj/kanren/170/178/siryou/pdf/2-2.pdf>

³ <http://www.nira.or.jp/past/newsj/kanren/170/178/>

⁴ <http://www.nira.or.jp/past/newsj/kanren/170/179/index.html>

⁵ レクシスネクシス・ジャパン刊 犬飼重仁編著 312 頁

⁶ http://www.nira.or.jp/outgoing/report/entry/n080331_246.html

軸通貨と域内各国通貨との為替リスク緩和のための、アジア通貨建て域内国際債市場の創出、である。

（２）首相官邸主催の「アジア・ゲートウェイ戦略会議」への『NIRA 金融プラットフォーム小委員会提言』提出

また、その一環として、2007 年 2 月、伊藤元重 NIRA 理事長・東京大学教授が座長を務められた第一次安倍内閣の首相官邸主催の「アジア・ゲートウェイ戦略会議」に対して、『NIRA 金融プラットフォーム小委員会提言⁷』を提出。この提言は、官邸の同戦略会議事務局において詳細に参照され、その重要な骨子部分は、戦略会議提言の金融部分に活かされた。すなわち、同構想の最重点項目の一つとして、「アジアの利用者にとって最も魅力的な金融資本市場の構築～アジアの金融ネットワークの一体化」が挙げられ、具体的改革提案として、「プロ向け市場の創設とプロの育成（プロ同士の取引の場を創設し、英文開示、税、開示基準等の規制を緩和）」が明示された。また同時に、重点分野として「日本とアジアの金融資本市場の機能強化」が挙げられ、〈アジアの金融センター化〉の一環として「クロスボーダーの国際市場創設に向けての民間の主体的取組みがあることを前提に、一般振替社債について、非居住者の受け取る適正な利子の非課税化を検討」が織り込まれ、〈アジアと連携し、アジアに国際金融資本市場を創設〉の一環として、「クロスボーダーのアジア国際債券市場の創設（アジア債券市場育成の取組みを一層強化し、究極的には、アジア各国と協力し、アジア域内に、各国の規制の枠組みを超えた、ユーロ市場並みの高度の自由の許容されるクロスボーダーの市場が創設されることを目指す）」が明記された。

2008 年度から 2009 年度の成果：

上記で明らかのように、早稲田大学/NIRA では、プロ向け債券市場創設の必要性についての提言を、2006 年以来、度々行ってきた。

（１）プロ（特定投資家）向け市場整備のための「新たな開示免除証券市場の枠組み」の法制化

上記を踏まえて、金融庁では、「金融資本市場競争力強化プラン」の一環として、2008 年末に、プロ（特定投資家）向け市場整備のための、「新たな開示免除証券市場の枠組み」が起案され、法制化された。これにより、新たな市場の開設が、理論上、可能となった。

（２）非居住者の受け取る社債利子の源泉徴収の撤廃

また、非居住者の受け取る社債利子の源泉徴収に関しても、2009 年末に、政府により、課税をゼロにすることが決定⁸された。

⁷ NIRA アジア金融プラットフォーム小委員会提言

<http://www.nira.or.jp/past/newsj/kanren/180/186/index.html>

本紙 <http://www.nira.or.jp/past/newsj/kanren/180/186/pdf/01ver3.pdf>

別紙 1 <http://www.nira.or.jp/past/newsj/kanren/180/186/pdf/02ver2.pdf>

別紙 2 <http://www.nira.or.jp/past/newsj/kanren/180/186/pdf/03ver2.pdf>

⁸ 2009 年末、非居住者の社債保有の利子源徴非課税が与党税制改正大綱に盛り込まれ、2010 年 6

当方が提言していた内容に符合する、これらの政府による二つの政策決定は、我が国の金融資本市場の内と外を隔てていた「市場の断絶」を埋めるトリガーとなったといえよう。

実際、2004年から2008年までの早稲田とNIRAとの共同研究の成果として、当研究所紀要通巻第15号⁹に研究報告書『金融資本市場インフラ改革構想Ⅰ（論考・提言編）』を、同第16号¹⁰には『金融資本市場インフラ改革構想Ⅱ（連続講演会議事要旨）』等を掲載したが、それらの中に具体的に記載したように、2008年末に、金融庁・金融審議会の方針表明を経て、「金融資本市場競争力強化プラン」の一環として、プロ（特定投資家）向け市場の整備の一環として、新たな開示免除証券市場の枠組みが法制化された。

即ち、2008年に日本に我が国の法制度上創設されたプロ向け市場（第三の私募市場たる特定投資家私募の枠組み）では、金融商品取引法上の特定投資家の制度を前提として、プロ投資家のみが参加する市場の概念が初めて打ち出されたが、プロ向け市場がプロの投資家のみが参加する市場であることを踏まえて、プロ同士の当事者間の自律的な情報提供・収集・分析を基本として、公衆縦覧を前提とした法定開示を免除するものとなっている。これらは、早稲田がかねて提言していたことであり、またプロのためのアジア資本市場の条件整備のための必要条件でもあった。

プロ向けの債券市場について、我国において、2009年末までに、これらの、法律と税制という国内債とユーロ債等の国際債とを概念的に隔てていた二つの制約が取り払われたことは、我が国が、欧州ユーロ市場のようなプロ向けの債券市場を目指すための最低限の必要条件が、整ったことを意味している。

2010年度の成果：

（1）アジア域内プロ向け債券市場の、詳細設計を含む創設提言の公表（2010/04）

この上記の二つの制約が取り払われたそのタイミングをとらえ、早稲田の主催で、市場実務家・企業の財務担当者・研究者・法律家、そして関係省庁のオブザーバー参加も得て、2010年2月から4月まで、「アジア・デットリスティング研究会¹¹」を集中的に開催。概念的提言に、詳細な新市場の設計図を加え、より具体的な新市場創設提言としての『「アジア域内プロ向け国際債市場」とその日本国内版である「我国プロ向け公募債市場」創設提言』を、集大成たる本格的な提言として、2010年4月に公表¹²した。（詳細を記載した早稲田大

月に法律が施行された。現在、これは恒久的な措置となっている。

⁹ <http://www.waseda.jp/win-cls/activity/kiyou.html#k15>

¹⁰ <http://www.waseda.jp/win-cls/activity/kiyou.html#k16>

¹¹ <http://www.waseda.jp/win-cls/activity/debtlisting.html>

第一回 http://www.waseda.jp/win-cls/activity/debtlisting_1.html

第二回 http://www.waseda.jp/win-cls/activity/debtlisting_2.html

第三回 http://www.waseda.jp/win-cls/activity/debtlisting_3.html

第四回 http://www.waseda.jp/win-cls/activity/debtlisting_4.html

¹² 提言の公表 http://www.waseda.jp/win-cls/activity/debtlisting_6.html

学 GCOE「アジア・デットリスティング研究会」の研究報告書は 2010 年 6 月 18 日に公表¹³⁾

(2) プロ向け債券市場の創設を含む金融戦略を第 7 の柱とする、我が国政府官邸の新成長戦略決定公表 (2010/6/18)

この政府官邸の新成長戦略の金融部分には、「ユーロ市場と比肩する市場を我が国に実現するための、プロ向けの社債市場の整備」・「アジア域内の豊富な貯蓄をアジアの成長に向けた投資に活用すること」がうたわれ、「金融自身も成長産業として発展できるよう、市場や取引所の整備、金融法制の改革等を進め、ユーザーにとって信頼できる利便性の高い金融産業を構築することで、金融市場と金融産業の国際競争力を高める」とある。実行計画(工程表)の金融部分では、「プロ向け社債市場の整備」は 2010 年度の早期実施事項として掲げられ、「アジア債券市場の構築」に関しても、アジア域内の豊富な貯蓄をアジアの成長に向けた投資に活用するため、2010 年に「ASEAN+3 債券市場フォーラム(ABMF¹⁴⁾)の設立」、2020 年までに「アジア債券市場を育成し日系企業等の現地通貨での資金調達を円滑化する」ことなどが、うたわれた。我が国の新成長戦略の金融部分において、このように、早稲田の提言を起点として、我が国が目指すべきヴィジョンとスケジュールが明確に示されたことには、意義深いものがある。

(3) 官邸の金融戦略に含まれた ABMF (ASEAN+3 債券市場フォーラム) の立ち上げと参加 (2010/9)

企画責任者である犬飼自身も、2010 年に設立された ABMF (ASEAN+3 債券市場フォーラム) のサポートメンバーに加えていただき、早稲田も協力し、アジア開発銀行(ADB)と日本の財務省国際局・金融庁・日銀等の尽力もあり、実際に、ASEAN+3 (アセアン 10 カ国と日中韓) による ABMF プロジェクトは、非常に良い形で立ち上がった。

2010 年 9 月には、域内の官民、アジア開発銀行、域内各国の当局者及び民間の金融資本市場専門家の協力を得て、ABMF の第 1 回の全体会合が東京で開催された。そこで取引規制や市場慣行の調和や調整のあり方についての討議が行われ、域内共通のプロ向け市場創設の重要性について、ヴィジョンを共有し、目指すべき方向性についての第一弾のコンセンサスが図られた。なお、ABMF ミーティングは、同年 12 月には第 2 回がマニラで開催され、2 月には第 3 回がクアラルンプールで開催され、それ以降 2013 年 4 月のジャカルタ会議まで、13 回の会合が開催されている。

ASEAN+3 のチームでは、2010 年/2011 年を通じて、域内のクロスボーダー取引の障害と

¹³⁾ 研究報告書の公表 <http://www.waseda.jp/win-clis/activity/AIR-PSM.html>

¹⁴⁾ ABMF とは: アジア債券市場イニシアティブ(ABMI)-TF3(規制枠組みの改善 TF)の下、アセアン+3 (アセアン 10 カ国と日中韓) 共通の枠組みとして、2010 年 9 月に「ASEAN+3 債券市場フォーラム(ABMF)」が設置された。ABMF は、域内のクロスボーダー債券取引に係る市場慣行の標準化・規制の調和化を目的とした、ADB を事務局とする官民一体協力型のフォーラムである。なお、2 つのサブ・フォーラムのうち SF1(議長:日本,副議長:マレーシア)では、ASEAN+3 各国市場の規制及び市場慣行に関する情報収集、及び域内各国各債券市場における情報ギャップの解消・縮小を目的とし、SF2(議長:韓国,副議長:インドネシア,日本)は、取引慣行及び決済上のメッセージ・フォーラムの調和化を目的としている。

なっている各国の規制、市場慣行等に関する情報収集と情報の集約を行うこととなったが、2011 年 1 月 25 日の閣議決定の「新成長戦略実現 2011」の中にも、本件にかかわる域内債券市場の法規制を含む市場情報の報告書の作成が盛り込まれている。なお、この報告書「ASEAN +3 債券市場ガイド」は 2012 年 4 月に完成¹⁵した。日本のチームが率先垂範して主体的に日本市場にかかわる情報の取りまとめを行ったので、それに続き、韓国と中国等、債券市場が存在する域内の全 11 カ国と地域からの非常に質の高い情報の提出によって、アジア域内で最初の包括的「ASEAN +3 債券市場ガイド」の完成・公開が、実現した。

（４）東証グループによる TOKYO PRO-BOND MARKET の創設決定公表（2010/11）

上記を受けて、東京証券取引所グループでは、新市場実現に向けて、2010 年 11 月 16 日に「TOKYO PRO-BOND MARKET」の制度概要を、早稲田大学との共催の「アジア・東京 債券市場創設フォーラム 1：～アジアと日本の金融資本市場の発展のために～」の場で発表し、2011 年春以降のスタートに向けて準備がなされた。TOKYO PRO-BOND MARKET は、「プロ向け市場制度」をフルに活用しつつ、ユーロ市場のような柔軟で機動的な債券の発行を実現し、国内外の発行体と投資家、さらには証券会社などの関係業界の利便性を向上させ、アジアの中核としての我が国の債券市場の発展に資することを目的にしている。また、海外の MTN プログラムと同様、発行体の基礎的な情報や財務情報、当年の起債予定額を PRO-BOND に登録（MTN プログラムとして上場）すると、その予定額の範囲内で随時債券を発行できる仕組みが導入される。海外発行体に対しても、高い利便性が提供される。海外発行体が日本の国内市場で発行するいわゆるサムライ債発行にはすべての開示資料に関して日本語開示が必要であったが、PRO-BOND では英語のみでの開示が可能である。そして、日本会計基準に加え、国際会計基準、米国会計基準も採用し、円建て以外の様々な通貨やイスラム債の形式での発行も可能となる。

（５）「アジア・東京 債券市場創設フォーラム 1：～アジアと日本の金融資本市場の発展のために～」開催（2010/11/16）

2010 年 11 月 16 日には、早稲田大学 GCOE と東証グループとの共催により、国際シンポジウム「アジア・東京 債券市場創設フォーラム 1：～アジアと日本の金融資本市場の発展のために～」を大隈大講堂にて開催し、330 名が参加し、好評を得た。

2010 年 4 月に早稲田大学 GCOE より公表した「アジア域内プロ向け国際債市場」とその日本国内版である「我国プロ向け公募債市場」の創設提言は、関連省庁よりの支持を頂くとともに、各関連省庁より官邸に対して、国内のプロ向け債券市場の創設を後押し、ユーロ市場に伍していくことを目指すプロ向け社債 発行・流通市場の整備が提案された。それらを受けて、金融関係では「プロ向け社債発行・流通市場の整備」を含む我が国の新成長戦略が、同年 6 月 18 日の閣議で正式決定され即日公表された。同戦略では、「ユーロ市場と比肩する市場を我が国に実現するため、プロ向け社債発行・流通市場を整備する」ことと、「金融自身も成長産業として発展できるよう、市場や取引所の整備、金融法制の改革等

¹⁵ http://www.waseda.jp/win-cls/CA_BMGS/index.html

を進め、ユーザーにとって信頼できる利便性の高い金融産業を構築することによって、金融市場と金融産業の国際競争力を高める」と、明確に述べられている。また、新成長戦略に添付された成長戦略実行計画（工程表）の金融戦略部分の最初には、早期実施事項（2010年度に実施する事項）として「プロ向け社債発行・流通市場の整備」が掲げられた。これを受けて、早稲田大学の研究会メンバーでもある東京証券取引所グループでは、債券・MTNの東京リスティング市場創設に向けて準備を進めた。一方、アジア域内の現地通貨建て債券市場の育成と域内民間貯蓄を市場に振り向けることを目的として「ASEAN+3 アジア債券市場イニシアティブ」(ABMI: アセアン 10 カ国と日・中・韓の枠組み)が、2003 年の ASEAN+3 財務大臣会議で合意、設立され、この ABMI の枠組みのもと、2010 年 9 月 28 日には、域内の官民（ADB、域内各国の当局者及び金融資本市場専門家）の協力によって、「ASEAN+3 債券市場フォーラム（ABMF）」の第 1 回の会合が東京で開催され、取引規制や市場慣行の調和調整のあり方についての討議が行われたが、域内共通のプロ向けのホールセール市場創設の重要性が共通の認識（ヴィジョン）となり、クロスボーダー/インターリージョナルの域内債券取引の円滑化とコスト削減のため、域内市場共通の基準の確立と慣行の標準化を目指して、ABMF の活動がスタートした。この ABMI/ABMF の活動は、我が国におけるプロ向け債券市場創設の動きとまさに整合的であり、早稲田大学 GCOE・東京証券取引所グループは、相互に協力して、ABMF の活動に協力しつつある。

従って、この第 1 回の東証・早稲田フォーラムでは、これらの動きを広く理解いただくべく、第 1 部では、日本の新成長戦略の柱の一つである東証グループの新リスティング市場の検討状況と、その背景としての早稲田 GCOE 提言の説明、そしてその大前提となった 2008 年のプロ向け市場法制整備の意義についての説明を中心に行い、第 2 部では、ABMI/ABMF の動きを中心に、財務省及び ABMF の関係者の方々によるパネルディスカッション、そして最後の第 3 部のパネルディスカッションでは、アジアと日本の新市場の重要性について、自由に語り合うことができた。

（6）「韓国債券市場セミナー Korean Bond Market Seminar(The 2nd ASEAN+3 Bond Market Forum related ABMF-J&K Meeting)」開催（2011/01/17）

早稲田大学 GCOE は、2010 年 9 月以降、ABMF の日本のメンバーで構成される ABMF-J 及び韓国のメンバーで構成される ABMF-K とも相互協力を行っているが、日韓の双方の発意により、2011 年 1 月 17 日には、早稲田大学において、共同で韓国債券市場に関する国際シンポジウム「韓国債券市場セミナー Korean Bond Market Seminar(The 2nd ASEAN+3 Bond Market Forum related ABMF-J&K Meeting)」を開催し、好評を得た。

2011 年度の成果：

（1）「中韓日_アジア資本市場法制フォーラム in 北京」の開催（2011/04/30）

2009 年の 1 月と 7 月にそれぞれ東京とソウルにおいて実施し好評を得たアジアの規制監督機関等との連続フォーラムにつづいて、その前向きの流れを絶えさせることのないよう、

中国政府の研究機関である DRC との共催で、北京において、2011 年 4 月 30 日に、アジア域内の規制監督と域内プロ向け市場のあり方をテーマに、「中韓日_アジア資本市場法制フォーラム in 北京」を開催し、好評を得ることができた。

(2)「東京プロボンドマーケット」の開設 (2011/05)

早稲田 GCOE の提言を踏まえ、政府官邸の新成長戦略工程表実施の一環として 2010 年度中の開設を目標としていた「プロ向け社債市場の整備」に関しては、2011 年 5 月に、東京証券取引所グループの東京 AIM 取引所に「東京プロボンドマーケット」が開設された。

(3)「アジアにおける地域横断的プロ債券市場の自主規制研究会 (RAPS)」の立上げ (2011/09)

早稲田 GCOE の呼びかけで、「アジア域内プロ向け債券市場の自主規制ルール」、すなわち、より具体的には域内プロ向け債券市場（当面東京プロボンド・マーケット）における起債及びファンディングプログラムに適用すべき各種ドキュメンテーション並びに関連自主規制ルールのひな形（標準フォーマットの案）の策定を行うための、第一線の専門の市場関係者及び研究者等の自主的な研究会としての「Research and Advisory Group for Asian Inter-Regional Professional Securities Market Self-Regulation (RAPS: RAG for AIR-PSM-SR)」を 2011 年 9 月に立ち上げ、2011 年 9 月より 11 月まで 4 回の会合をもった。会合と会合の間にメンバーが作業を自主的に行い、ユーロ MTN 上場債券を東京プロボンド市場に上場するためのドキュメンテーションに必要な追加・変更文言のひな形の作成母体を設置した。RAPS では、東京証券取引所グループを事務局としている。

1. RAPS 活動とは

(1) 名称

（英文名称）Research and Advisory Group for Asian Inter-Regional Professional Securities Market Self-Regulation (RAPS: RAG for AIR-PSM-SR) 「アジア域内横断的プロ債券市場の自主規制研究会」

(2) 参加者

- ・第一線の専門の市場関係者及び研究者等 - 自主的な発意と活動継続の意思とによる。
- ・当面日本の市場関係者及び研究者等が中心になっているが、将来は、韓国・中国・アセアン各国の市場関係者の参加も想定する。
- ・参加者は、原則、団体としての参加を基本とするが、個人としての参加も妨げない。
- ・労を惜しまない無償の協力が求められる。
- ・現在の参加者：証券会社、銀行、日本証券業協会、格付機関、東証、研究者、弁護士等約 30 名余

共同座長：築瀬捨治（長島・大野・常松法律事務所） / 犬飼重仁（早稲田大学法学学術院教授）

事務局：東証

(3) 目的

アジア域内のプロ向けクロスボーダー債券市場取引にかかわる自主規制ルール及び市場慣行の標準化と規制のハーモナイゼーション

(4) RAPS 活動

(イ) 第 1 ステップ

「域内プロ向け債券市場の自主規制ルール」、すなわち、より具体的には域内プロ向け債券市場（当面 TOKYO PRO-BOND Market）における起債及びファンディングプログラムに適用すべき各種ドキュメンテーション並びに関連自主規制ルールのひな形（標準フォーマットの案）の策定

(ロ) 第 2 ステップ

域内のプロ向け債券市場の発展と歩調を合わせて、域内共通ファンディングプログラムに適用すべき各種ドキュメンテーション並びに関連自主規制ルールのひな形（標準フォーマットの案）の策定

2. RAPS 活動の意義と課題

(1) RAPS 活動の目的（内容）

(イ) 東証グループ新市場の発展を促進しその発展にふさわしいドキュメンテーションの形成

(ロ) アジア地域の各国の法令に基礎をおきつつも、それが認める裁量の範囲内での民間によるドキュメンテーションの形成

(ハ) 新市場における民間の自主規制による市場プラクティスの形成

(2) 今なぜ民間の活動か？

(イ) アジア地域の多様性

(ロ) Common Market の担い手は民間市場参加者

(3) RAPS 活動の課題

(イ) 継続性

将来的には、財政的基盤とスタッフをもった民間の組織への発展が望まれる。

(ロ) 共有できる具体的目標の設定

(ハ) 実績の評価と活用

(ニ) 各国の法と国際的ルールの遵守 - 金融法・独禁法等

(3) 自主規制ルールの発展への期待

アジア域内のプロ向けクロスボーダー債券市場の発展とそこでの市場取引にかかわる自主規制ルールとそれに従った市場慣行の発展は、相互に依存する関係にあるように思われる。新市場の発展のためには、民間のイニシアティブによる自主規制と市場慣行の確立が求められよう。

(4) 日中政府による「日本企業による人民元建て債券の発行」合意（2012/12）

2012 年 12 月末の野田総理の中国訪問/日中首脳会談の合意事項を受けて、12 月 25 日、日

中相互協力の一環として、「内外市場での日本企業による人民元建て債券の発行」がファクトシートに謳われた。資本市場分野において、我が国企業による、中国内外の市場における人民元建て債の発行を含むきわめて重要な包括合意が日中間でできたことは、アジア全体の経済の発展にとって、またアジア共通資本市場の創設にとって、そしてわが国とわが国企業にとっても、大きな前進でありメリットであると考えられる。これは、日本の財務省、国際協力銀行等による緻密な戦略立案、周到な準備と尽力、そして野田総理の理解と本件実現に向けての強いイニシアティブがなければ、このような歴史的な合意はならなかったと考えられるが、この合意は、2010 年の早稲田 GCOE 提言において具体的に提言した内容と整合的である。

（５）「アジア・東京 債券市場創設フォーラム ２：～アジアと日本の金融資本市場の発展のために～」開催（2012/02/02）

2010 年度の研究成果を踏まえて、2010 年 11 月開催の第 1 回フォーラムに引続き、東京証券取引所グループとの共催、かつ ADB+金融庁及び財務省の協力を得て、2012 年 2 月 2 日に、「早稲田 GCOE-アセアン+3 債券市場フォーラム」（小野記念講堂）（150 名）を好評理に開催した。

2010 年 11 月に、東証グループと早稲田大学 GCOE との共催フォーラム第 1 回を開催したが、その後 1 年 3 か月が経過し、その間、アセアン+3 の枠組みで行ってきた ABMF(アセアン+3・ボンドマーケットフォーラム)の活動にも大きな進展がみられた。具体的には、アジア開発銀行 ADB を中心として、特に日本の官学民(今回のフォーラム共催の両者も参加)の共同のイニシアティブにより、域内各国の官民による共同のグループが立ち上がり、アジア域内に共通の債券市場を創設しようとする壮大なプロジェクトが進みつつある。すなわち、まずはその第一フェーズとして、2010 年 9 月から 2012 年 4 月までかけて、域内 11 カ国・地域の債券市場ガイドの作成をほぼ終え、その成果をベースに 2012 年春からは各国の債券市場のプロ市場部分を結び付けていき、域内共通の債券発行プログラムと新たな市場プラクティスを創り出すための第 2 フェーズに入っている。そこで、まだ日本国内ではあまり知られていない最新の情報に加え、今後の展望や我が国にとっての意義といったことも含めて披露することを目的に、第 2 回の共催フォーラムを開催した。

（６）衆議院予算委員会公聴会公述人意見陳述を実施（2012/02/27）

2012 年 2 月 27 日の午後に開催された衆議院予算委員会公聴会の公述人として、当 GCOE の犬飼重仁法学学術院教授が意見陳述を行った。平成 24 年度予算案に関連する我が国経済（円高・デフレ）の問題に関して、日本経済と日本の企業をどう見るか、消費税と日本の債務問題についてどう考えるか、また今後の我が国経済及び我が国企業の課題は何か、さらに早稲田大学 GCOE が提言を行い、その後現在官民で取り組みが行われつつあるアジア域内横断的なプロ向け新債券市場創設に関して、意見陳述を行った。

（７）東京プロボンド市場におけるプログラム・リスティングの実現（2012/03）

2012 年 3 月 30 日深夜、「東京プロボンドマーケット」への第一号のプログラム・リスティ

ングが実現した。イシューは、欧州の一流発行体であるオランダの ING Bank N.V.である。プログラムアmountは 2,000 億円である。早稲田 GCOE による提言を受け 2011 年 5 月に市場が開設されて以来、第一号のリスティングが待たれていたものであるが、深刻化した欧州債務危機等の市場環境もあってか、市場開設以来 10 か月間にわたってリスティングが実現しなかった。この度の実現は我々の永年の夢であり、また 2010 年以來の日本国の新成長戦略上の実現目標（国策）の一つでもあった「日本国内での、ユーロ債と同等の本格的なプロ向け社債プログラムの東京リスティング」が実現した、最初の第一歩である。

2012 年度の成果：

(1)「アジア域内 11 カ国の債券市場ガイドと比較分析レポート」の完成・公表(2012/04/04)

ABMF では、アジア開発銀行（ADB）を事務局として、我が国財務省、金融庁、日銀等の協力の下、我が国市場関係者をはじめ域内の官民が一体となって協力し、一年半に亘って第 1 フェーズの活動を行い、2012 年 2 月までに全 1,532 頁に及ぶ「域内 11 カ国の債券市場ガイドと比較分析レポート」の策定を終了した。この成果物の策定には早稲田 GCOE も協力し、小職も主編著者及び共著者として参画したが、アジア域内で初めての、そして最も包括的な内容を有する債券市場ガイドが完成したことは、誠に意義深い。この域内 11 カ国の債券市場ガイドと比較分析レポート一式は ADB によって 2012 年 4 月 4 日に完成・公表のプレスリリースが行われ、ADB のウェブサイト（早稲田 GCOE の HP はミラーサイト）で公開され、誰でも自由に入手可能である。今後、この各国債券市場ガイドと比較分析レポートの活用を通じて、域内の多くの場所・市場で明らかに存在する情報の非対称性が改善に向かうことが期待される。また、市場ガイドと比較分析レポートの内容は、2012-2013 年の ABMF 第 2 フェーズの活動の基礎となり、その活動を通じてさらにその厚みを増すことが期待される。

(2) 早稲田 GCOE の協力の下での ABMF 第 2 フェーズの開始 (2012/04)

一国の枠を超えたアジア域内横断的な債券市場をアセアン+3 の共通財産として創設しようとする壮大なヴィジョンの実現に向けて、早稲田 GCOE の提言が端緒となり、2010 年 9 月以降、我が国の官学民共同のイニシアティブで域内共同のプロジェクトとしての ABMF が動き出した。2012 年春からの第 2 フェーズでは、各国市場の連結のための具体的な作業が実質的に域内各国の官民の協力の下で始まった。これは画期的なことと言えよう。域内各国市場に関する法規制等の市場情報の横断的な把握の成果を基礎に、2012 年 4 月から 2013 年 12 月までの約 2 年間の予定で始まった ABMF 第 2 フェーズでは、域内共通の横断的なプロ債券市場を実現すべく、域内各国の規制当局や市場関係者との具体的な対話を通じて、各国のプロ市場を結び付けるための、各国プロ向け開示基準の共通化や証券発行のドキュメンテーションの標準化に向けた作業を行いつつある。

(3)「アジア・東京 債券市場創設フォーラム 3：～アジアと日本の金融資本市場の発展のために～」(「アセアン+3 債券市場創設フォーラム (ABMF) の域内共通プロ向け債券

市場創設に向けての検討の現状と展望」(開催 (2012/07/14))

2012 年 7 月 12-13 日のアジア開発銀行 (ADB) ABMF 推進チームの日本出張の機会をとらえ、7 月 14 日土曜日の夕刻に、早稲田大学急号館 5 階第一会議室において「アセアン+3 : プロ向け共通債券市場構築に向けた対話」(30 名)を、関係者限りの会として開催し、活発な意見交換を行った。

(4)「アジア・東京 債券市場創設フォーラム 4 : ~アジアと日本の金融資本市場の発展のために~」(「東京プロボンド市場の現状とアセアン+3 債券市場創設フォーラム (ABMF) による域内共通プロ向け債券市場 (AMBIF Market) 創設に向けての検討現状と展望」) 開催 (2013/01/19)

2010 年 11 月以来開催してきた東京証券取引所と早稲田大学当研究所の共催による「アジア・東京 債券市場創設フォーラム」も 4 回を数え、2013 年 1 月 19 日、早稲田大学急号館 5 階第一会議室において、活発且つ核心に亘る議論が展開された。(70 名) 今回の研究会では、ADB セクレタリアット・チームと ABMF のメンバーでもある日本とタイの規制機関の方々、金融機関、法律事務所の方々にも参加頂き、最新のプロジェクトの進展についての情報に加えて、新市場構想についての今後の展望、日本の市場参加者にとっての意義、また東京プロボンドマーケットと域内のプロ市場を具体的ににつないでいく場合の留意点といったことも含めて、規制当局、ABMF-J の関係者、そしてわが国の発行体たる事業会社の皆様との忌憚のない直接対話が行われた。

3. 国内研究会開催実績 (2010 年度~2012 年度)

シリーズ研究の趣旨に鑑みて、2010 年度より記載した。

2010 年度 :

開催日時	研究会名称	場所	人数	テーマ	主催・共催者	
2010/4/13 18:00-20:30	アジア・デットリスティング研究会 第 5 回 (実質最終回)	早稲田大学 8 号館 3 階 303-305 会議室	66 名	研究会提言案『「アジア域内プロ向け国際債市場」及びその国内版である「プロ向け公募債市場」(PSM-J	早稲田大学 GCOE 主催/比較法学総合研究所共催/アジア資本市場協議会 (CMAA)・日本資本市場協議会	非公開

				等)」創設提 言』に關す る最終討議	(JCMA)・ 日本証券業 協 会 (JSDA) 協力	
2010/4/20 18:00-20:30	アジア・デットリスティング 研究会 第6回 (最終回 提言報告会)	早稲田大学 8 号 館 3 階 303-305 会 議 室	64 名	提言の対外 発表報告会	早稲田大学 GCOE 主催/ 比較法学総 合 研 究 所 共 催 / ア ジ ア資本市場 協 議 会 (CMAA)・ 日本資本市 場 協 議 会 (JCMA)・ 日本証券業 協 会 (JSDA) 協力	公 開. メ デ ィ ア 関 係 者 招 待
2010/6/18	アジア・デットリスティング 研究会 研究報告書 公表 日本とアジア域内のプロ向け 債券市場創設提言「アジア域 内 プ ロ 向 け 国 際 債 市 場 (AIR-PSM)」とその日本国内 版である「我国プロ向け公募 債市場 (PSM-J)」の創設 研究 報告書 (研究報告書及び資 料)	GCOE-WEB	-	早 稲 田 GCOE の HP におい て、研究報 告書最終版 を公表	早稲田大学 GCOE 主催/ 比較法学総 合 研 究 所 共 催 / ア ジ ア資本市場 協 議 会 (CMAA)・ 日本資本市 場 協 議 会 (JCMA)・ 日本証券業 協 会 (JSDA) 協力	
2010/9/02	早稲田大学デットリスティン	霞ヶ関 経済	31 名	早稲田の提	早稲田大学	非

18:00-20:30	グ研究会+アジア資本市場協議会（CMAA）の合同研究会	産業省 産業資金課 会議室 (本館 4 階西 4 共用会議室)		言をベースとする、取引所ベースの新市場の在り方についての討議等	デットリスティング研究会+アジア資本市場協議会（CMAA）	公開
2010/9/29 19:15-21:15	早稲田大学デットリスティング研究会+アジア資本市場協議会（CMAA）+ABMFJ サポートメンバーの三者合同研究会 「ADB 山寺氏を囲む会」	早稲田大学 9 号館 5 階第一会議室	25 名	ABMF（アセアン+3）ボンドマーケットフォーラム設立に関する報告会	早稲田大学デットリスティング研究会+アジア資本市場協議会（CMAA）+ABMFJ サポートメンバー	非公開
2010/10/08 18:30-20:30	早稲田大学デットリスティング研究会+アジア資本市場協議会（CMAA）+ABMFJ サポートメンバーの三者合同研究会+企業財務協議会の合同会合 (ABMF 東京ミーティングの報告等)	虎ノ門 1-6-6 晩翠軒ビル 2 階 企業財務協議会会議室	21 名	ABMF（アセアン+3）ボンドマーケットフォーラム S-F1 サポートグループ第一回会合	早稲田大学デットリスティング研究会+アジア資本市場協議会（CMAA）+ABMFJ サポートメンバー 及び企業財務協議会	非公開
2010/10/22 18:30-20:30	早稲田大学デットリスティング研究会+アジア資本市場協議会（CMAA）+ABMFJ サポートメンバーの三者合同研究会 (2010/11/11 の ABMF-K/J によるソウルフォーラムの準備会)	東京証券取引所 7 階 703 会議室	25 名	ABMF（アセアン+3）ボンドマーケットフォーラム S-F1 サポートグループ	早稲田大学デットリスティング研究会+アジア資本市場協議会（CMAA）	非公開

	合)			ブ第 2 回会 合	+ABMFJ サ ポートメン バー	
2010/11/26 17:00-20:00	早稲田大学デットリスティン グ研究会+アジア資本市場協 議会 (CMAA) +ABMFJ サポ ートメンバーの三者合同研究 会 (日本版 QA についての討議)	東京証券取引 所会議室	30 名	ABMF (ア セアン+3) ボンドマー ケットフォ ーラム S-F1 サポ ートグルー プ第 3 回会 合	早稲田大学 デットリス ティング研 究会+アジ ア資本市場 協 議 会 (CMAA) +ABMFJ サ ポートメン バー	非 公 開
2011/2/28 12:00-14:00	早稲田大学デットリスティン グ研究会+アジア資本市場協 議会 (CMAA) +ABMFJ サポ ートメンバーの三者合同研究 会	東京証券取引 所会議室	35 名	TOKYO PRO-Bond Market の制 度要綱につ いて	早稲田大学 デットリス ティング研 究会+アジ ア資本市場 協 議 会 (CMAA) +ABMFJ サ ポートメン バー	非 公 開
2011/3/24 18:30-20:30	早稲田大学デットリスティン グ研究会+アジア資本市場協 議会 (CMAA) +ABMFJ サポ ートメンバーの三者合同研究 会 「ADB 山寺氏を囲む会」	麹町・長島・ 大野・常松法 律事務所会議 室	18 名	ABMF の現 状と今後の 活動につい て	早稲田大学 デットリス ティング研 究会+アジ ア資本市場 協 議 会 (CMAA) +ABMFJ サ ポートメン バー	非 公 開

2011 年度：

開催日時	研究会名称	場所	人数	テーマ	主催・共催	
------	-------	----	----	-----	-------	--

2011/08/05 17:00-18:30	ADB/ABMF の山寺氏を囲んで のミニ研究会	早稲田キャン パス 9 号館 5 階第 2 会議室	7 名	ABMF の現 状と今後の 方向性につ いて	早稲田大学 GCOE	非 公 開
2011/9/01 10:30-12:00	アジア域内横断的プロ債券市 場の自主規制研究会 (RAPS 第 1 回)	丸の内 森・濱 田松本法律事 務所会議室	10 名	RAPS 設 立に関する討 議	早稲田大学 GCOE	非 公 開
2011/9/21 16:30-18:30	アジア域内横断的プロ債券市 場の自主規制研究会 (RAPS 第 2 回)	東京証券取引 所 東京 AIM 取引所 4 階 402 会議室	10 名	今後の進め 方について の自由討議	早稲田大学 GCOE/東証 グループ	非 公 開
2011/10/21 18:00-20:00	アジア域内横断的プロ債券市 場の自主規制研究会 (RAPS 第 3 回)	東証 7 階 703 会議室	20 名	作業スケジ ュール確認/ 参考資料の 説明 / 日系 Euro MTN プログラム (Project1) 検 討者割振り &作業方針	早稲田大学 GCOE/東証 グループ	非 公 開
2011/11/22 18:00-20:30	早稲田 GCOE 研究会 兼 アジ ア域内横断的プロ債券市場の 自主規制研究会 (RAPS 第 4 回) 大塚氏講演演題:「カバード・ボ ンド市場発展のための枠組み について」	東京証券取引 所 7 階 703 会 議室	25 名	カバード・ボ ンドに関す る報告・講 演(住友信 託大塚氏)/ ドキュメンテ ーションの 追加検討	早稲田大学 GCOE/東証 グループ	非 公 開
2012/03/13	アジア域内横断的プロ債券市 場の自主規制研究会 (RAPS 第 5 回)	早稲田キャン パス 9 号館 5 階第 1 会議室	10 名	今 後 の RAPS 進め 方 に つ い て 、 及 び WPFG との 関係につい ての自由討	早稲田大学 GCOE/東証 グループ	非 公 開

				議		
2012/03/29 16 : 20-17 : 45	Waseda Professional Focal Group for Asian Intra-Regional Professional Securities Market Integration (WPFG for AIR-PSM)	早稲田キャン パス 9 号館 3 階 309 会議室	東 京 3 名 海外 10 名	ABMF の SF1 の第 2 フェーズへ の協力を念 頭に置い た、東京とソ ウルとクア ラルンプー ルとメルボ ルンを結ん でのビデオ コンフェレン ス方式の国 際研究会	早稲田大学 GCOE	非 公 開

4. 国際研究会/シンポジウム開催実績 (2010 年度～2012 年度)

シリーズ研究の趣旨に鑑みて、2010 年度より記載した。

2010 年度：

国際会議名称：アジア・東京 債券市場創設フォーラム 1：～アジアと日本の金融資本市場の発展のために～ (2010/11/16)

開催日時：2010 年 11 月 16 日 (火) 13:00～18:40

会 場：早稲田大学 早稲田キャンパス 大隈大講堂

参加者：330 名 (うち外国人 6 名)

主催者：早稲田大学グローバル COE 《企業法制と法創造》総合研究所/東京証券取引所グループ/アジア資本市場協議会 (CMAA)

特筆事項：国際シンポジウムの開催にあたっては、参加者全員、開催の趣旨に賛同して、無償参加。

第 1 部では、日本の新成長戦略の柱の一つである東証グループの新リスティング市場 (TOKYO PRO-BOND Market) の検討状況と、その背景としての早稲田 GCOE 提言の説明、そしてその大前提となった 2008 年のプロ向け市場法制整備の意義についての説明を中心に行い、第 2 部では、ABMI/ABMF の動きを中心に、財務省及び ABMF の関係者の方々によるパネルディスカッション、そして最後の 第 3 部のパネルディスカッションでは、アジアと日本の新市場の重要性について、自由に語り合うことができた。



【プログラム】

【司会・進行】 早稲田大学法学学術院教授 (GCOE 研究所所属) 犬飼重仁

【開会】 13:00

【開会挨拶】

東京証券取引所グループ 取締役 兼 代表執行役社長 斉藤 惇

早稲田大学 GCOE 《企業法制と法創造》総合研究所所長 教授 上村達男

【第一部: 新リスティング市場について】

「早稲田大学の新市場創設提言」 早稲田大学教授 犬飼重仁

「東証グループの新市場創設に向けた検討状況」 東証グループ (TOKYO AIM 取引所 COO)

伊藤 豊

「新市場創設の意義」 バークレイズキャピタル証券 引受審査部長 鈴木裕彦

「プロ向け市場法制整備と新成長戦略」 金融庁総務企画局総務課長 三井秀範

「成長資金の円滑な調達環境の整備」 経済産業省経済産業政策局産業資金課長 土本一郎

【休憩】 15:10-15:30

【第二部: ABMI/ABMF の活動について】

基調報告 1 「ABMI と ABMF の意義について」 財務省国際局地域協力企画官 岩井和司

基調報告 2 「ABMF の活動について」 アジア開発銀行エコノミスト・地域経済統合室 (OREI) 所属 山寺 智

(マニラよりビデオコンフェレンス方式による参加)

基調報告 3 「ABMF への韓国の対応」 韓国資本市場研究院リサーチフェロー (ABMF サブ・フォーラム 2 メンバー) ヒョン・スク

〔パネルディスカッション〕

モデレータによる補足 早稲田大学 犬飼重仁 (ADB コンサルタント)

ABMF サブ・フォーラム 1 議長 東証グループ (TOKYO AIM 取引所 COO) 伊藤 豊、日本証券業協会 国際部 部長 椎名隆一 (上記 6 名によるパネル) + Q&A

【休憩】

【第三部: パネルディスカッション-アジアと日本の新市場の重要性】 17:15-18:35

長島・大野・常松法律事務所 弁護士 早稲田研究会共同座長 築瀬捨治

東証グループ (TOKYO AIM 取引所 COO) 伊藤 豊

パークレイズキャピタル証券 引受審査部長 鈴木裕彦

野村証券キャピタルマーケット部マネージング・ディレクターDCM 担当 東 正憲

大和証券キャピタル・マーケット (株) グローバル・マーケット業務部部长 吉田 聡

みずほ証券 グローバル・リサーチ本部 本部長代理 安藤 毅

早稲田大学大学院 (三菱 UFJ 信託銀行) 坂東洋行

日立製作所 財務二部担当部長 (発行体の立場から) 藪田敬介

総合研究開発機構元主任研究員 (機関投資家の立場から) 玉木伸介

韓国資本市場研究院リサーチフェロー ヒョン・スク

早稲田大学教授 犬飼重仁 + Q&A

【閉会の挨拶】

早稲田大学法学学術院教授 (GCOE 研究所所属) 犬飼重仁

【閉会】 18:40

国際会議名称: 「韓国債券市場セミナー Korean Bond Market Seminar(The 2nd ASEAN+3 Bond Market Forum related ABMF-J&K Meeting)」 (2011/01/17)

開催日時: 2011 年 1 月 17 日 13:00-18:30

主催者: 早稲田大学 GCOE 《企業法制と法創造》総合研究所/東京証券取引所グループ
TOKYO AIM 取引所

共催者: ABMF-J/K, 韓国資本市場研究院(KCMI), アジア資本市場協議会(CMAA)

特筆事項: 国際シンポジウムの開催にあたっては、韓国よりの参加者は全員、開催趣旨に賛同して、航空運賃・宿泊等すべて韓国側の所属団体の負担により参加。日本側も含め、全員無償参加。

場 所: 早稲田大学 早稲田キャンパス 9 号館 5 階 第一会議室

参加人数 (うち外国人参加者数): 約 90 名 (23 名) [日韓同時通訳あり]



主な講演者：

開会あいさつ 犬飼重仁 早稲田大学法学学術院教授・ADB コンサルタント

韓国の債券市場について (I)

1 「韓国債券市場の 2011 年の展望」 SeiWoon Hwang, Research Fellow, KCMI (韓国資本市場研究院)

2 「韓国の ABS 市場」 PilKyu Kim, Research Fellow, KCMI (韓国資本市場研究院)

3 「韓国の債券貸借市場とレポ市場」 Jae-Kwen, Lee, Korea Securities Finance Co.

4 「共通のアジアオフショア債券市場と通貨の安定」 Suk Hyun, Research Fellow, KCMI (韓国資本市場研究院)

韓国の債券市場 (II)

5 「韓国債券市場と KOFIA (韓国金融投資協会) の役割」 SungHwan Yoon, Korea Financial Investment Association

6 「韓国国債市場と韓国取引所 (KRX)」 YunSaeng Kim, Korea Exchange

7 「韓国の証券決済」 JongHyung Lee, KSD (韓国証券預託院)

日本の債券市場 -- Recent Development and Comments (III)

1 「TOKYO PRO-BOND 市場」 伊藤 豊 TOKYO AIM 取引所 COO Senior Officer, Corporate Strategy Department & Listing Department, 東京証券取引所

2 「日本の社債市場の活性化とイスラミックボンド」 椎名隆一 日本証券業協会 国際部部长

3 「アジア域内プロ向け国際債市場 創設提言」 犬飼重仁 早稲田大学法学学術院教授

2011 年度：

国際会議名称：「亜州（中韓日）金融資本市場法制化研究国際討論会」（2011/04/30）

開催日時：2011 年 4 月 30 日 8:30～18:45

場所：北京市翠宮飯店宴会庁 JADE PALACE HOTEL

主催者：中国国务院発展研究中心亜非発展研究所 DRC: Development Research Center of the State Council of China / 日本早稲田大学法学学術院 GCOE 《企業法制と法創造》総合研究所 Japan Waseda University GCOE Institute / 日本東京証券交易所・東京 AIM 交易所 Tokyo Securities Exchange Group

参加人数：60 名（うち外国人 50 名）



趣旨説明：

早稲田大学GCOE主導によるアジア資本市場法規制をテーマとする国際フォーラムについては、2008年11月の北京金融会議に引続き、2009年の1月と7月にそれぞれ東京とソウルにおいて実施し、好評を得た。それらの会議は、いずれも、アジア域内の規制監督機関・自主規制機関・市場参加者・研究者等が一堂に会すもので、かねてより継続的な開催への期待が表明されていた。これらの一連のフォーラムについて、その前向きの流れを絶えさせることのないよう、今度は北京において、2011年4月30日に、中韓日の3か国の関係者に参集いただき、中国国務院発展研究センターアジアアフリカ発展研究所及び東京証券取引所グループの共催で、アジア域内の規制監督と域内プロ向け市場のあり方をテーマに、国際討論会を開催することができた。この度の国際会議は、東日本大震災後50日の段階での開催となり、その準備の過程で途中開催が危ぶまれたが、関係者の協力により、日本、中国、韓国より自主参加の方々を含めて60名（うち外国人50名）の方々に参加いただき充実した討議が行われ、盛会裏に終了することができた。

プログラム：

開催式（主司会者:犬飼重仁 早稲田大学法学学術院教授）

徐 偉 (XuWei) 国務院研究発展センターアジアアフリカ発展研究所 副所長（周曉晶 (Zhou Xao Jing) 所長代理）の挨拶

上村達男 (Uemura Tatsuo) 早稲田大学法学部教授・GCOE 研究所所長の挨拶

金 大植 (Dae Sik Kim) 韓国銀行金融通貨委員会委員の挨拶

山崎和之 日本駐華大使館 Japanese Embassy 経済部部長・公使の挨拶

第1部 世界金融危機後のアジアの金融資本市場法規制システムについて

上村達男 (Uemura Tatsuo) 早稲田大学 Global COE 《企業法制と法創造》総合研究所所長・教授「金融危機後における金融・資本市場規制の考え方について」

李爱君 中国政法大学教授「中国金融安全的法律思」

金大植 韓国銀行金融通貨委員会委員「应对全球金融危机的宏观政策：韩国资本市场中的政策性任务」

玉木伸介 大妻女子大学短期大学部教授/前年金積立金運用独立法人審議役・企画部長/元預金保険機構参与

「高度成長の持続性を高める観点からの金融仲介システムの考察」

宣 晓影 中国社会科学院金融研究所「中国银行业监管及其改革方向」

玄 爽 (Hyun Suk) 韓国資本市場研究院(KCMI)リサーチ・フェロー - 早稲田大学 GCOE「机构間資金流動模型と重要金融機関の系統性分析」

第2部 各国金融証券規制機関の取組みについて

小野 尚 日本金融庁総務企画局企画課長「資本市場制度の整備・改善への取組み」

胡 宝海 中国証券監督管理委員会 (CSRC) 法律部副主任「夯实制度基础, 保障改革创新法治建设促进资本市场稳健发展」

朴 林出 (ImChool Park) 韓国金融監督院 (FSS) 金融投資局次長「韓国資本市場金融監管的改进」

特別講演

山寺 智 アジア開発銀行 (ADB) 地域経済統合室 (OREI) Economist「資本市場発展の現状と区域合作」

第3部 アジア債権市場高度化への各国の取組み

犬飼重仁 早稲田大学法学学術院教授「アジア域内プロ向け国際債市場創設提言」

刘 会通 中国人民銀行 金融債券発行管理部「中国債券市場的改革与发展」

玄 爽 (Hyun Suk) 韓国資本市場研究院(KCMI)リサーチ・フェロー - 早稲田大学 GCOE「発展中の亞洲跨区域資本市場」

松永秀昭 日本証券業協会自主規制2部長「日本債券市場中日本証券交易商協会 (JSDA) の地位」

文 炜杰 (WeijieWen) 中国銀行間市場交易商協会 (NAFMII) 国際部高級主管「中国銀行間債券市場概覧 Overview of NAFMII」

李 政洙 Lee JeongSoo 韓国金融投資協会 (KOFIA) 証券サ・ビス本部常務「韓国債券市場和韓国金融投資協会 (KOFIA) の地位」

伊藤 豊 TOKYO AIM 取引所 COO 東京証券取引所グループ「東京专业債券市場 一个新的国际資本市場批發商」

宗 军 中央国債登記結算有限責任公司 (CDCC) 研究開発部副主任「中国債券市場面面觀 Perspectives on China Bond Market」

文 炯旭 Moon HyungWook 韓国証券預託院 (KSD) 預託決済本部長「关于建立一个新的債券結算体系的计划」

自由討論

第4部 総括

築瀬捨治 長島・大野・常松法律事務所弁護士

胡 宝海 中国証券監督管理委員会 (CSRC) 法律部副主任

金 大植 (Dae Sik Kim) 韓国銀行金融通貨委員会委員

閉会式

徐 偉 (XuWei) 国務院研究発展センターアジアアフリカ発展研究所 副所長
上村達男 (Uemura Tatsuo) 早稲田大学 Global COE 《企業法制と法創造》 総合研究所所長・教授

国際会議名称:「アジア・東京 債券市場創設フォーラム 2: ～アジアと日本の金融資本市場の発展のために～」(2012/02/02)

開催日時: 2012 年 2 月 2 日 13:00～18:40

主催者: 早稲田大学グローバル COE 《企業法制と法創造》 総合研究所/東京証券取引所

特筆事項: 国際シンポジウムの開催に当っては、参加者全員、開催の趣旨に賛同し無償参加。

場 所: 早稲田大学早稲田キャンパス小野記念講堂 (法務研究科棟 7 号館地下 2 階)

参加人数: 154 名 (うち外国人 6 名)



【プログラム】

【司会・進行】 早稲田大学法学学術院教授 犬飼 重仁

【開会】 13:00

【開会挨拶】

東京証券取引所 取締役 兼 代表執行役社長 斉藤 惇/代理: 常務取締役 浦西 友義

早稲田大学 GCOE 《企業法制と法創造》 総合研究所所長 教授 上村達男

【特別講演】

「アジアと日本をつなぐ金融～金融資本市場及び金融産業の活性化に向けて」 金融庁総務企画局参事官 小野 尚

【第一部: 新リスティング市場 (TOKYO PRO-BOND Market) について】

「東証グループ新市場の概要と取組みの現状」 東証グループ (TOKYO AIM 取引所 CEO) 村木 徹太郎

「早稲田大学の取組と日本とアジアにとっての意義」 早稲田大学 法学学術院教授 犬飼 重仁

「日本版スクーク市場創設と TOKYO PRO-BOND 活用の可能性」 日本証券業協会 国際部部長 椎名 隆一

「新市場への期待と RAPS 活動の意義」長野・大野・常松法律事務所弁護士 早稲田研究会共同座長 築瀬 捨治

【休憩】

【第二部: ASEAN+3 の官民協力の枠組みによるアジア域内プロ向け共通債券市場創設に向けた ABMI/ABMF 活動の現状と展望について】

「ABMI と ABMF の意義について」財務省国際局 地域協力企画官 岩井和司

「ABMF 第 1 フェーズの活動成果と今後の展望」日本銀行（前アジア開発銀行エコノミスト・地域経済統合室）山寺 智

「ABMF 第 2 フェーズの取組と日本の対応」東証グループ（TOKYO AIM 取引所 CEO）村木 徹太郎

「ABMF 第 2 フェーズの具体的課題」早稲田大学教授（ADB コンサルタント）犬飼 重仁

「新市場創設の課題－統合市場のつくり方」バークレイズキャピタル証券ディレクター 鈴木 裕彦

【休憩】

【第三部: パネルディスカッションーアジアと日本の新市場の重要性について】

司会：早稲田大学 犬飼重仁

ABMF サブ・フォーラム 1 議長 TOKYO AIM 取引所 CEO 村木 徹太郎

日本銀行 山寺 智

長野・大野・常松法律事務所 弁護士 築瀬 捨治

日本証券業協会 国際部 部長 椎名 隆一

バークレイズキャピタル証券 ディレクター 鈴木 裕彦

NTT データ グローバル推進担当部長(ADB SF2 コンサルタント) 乾 泰司（ABMF SF2 の取組みについて）

Q&A

【閉会】 18:40

2012 年度：

国際会議名称：「アジア・東京 債券市場創設フォーラム 3：～アジアと日本の金融資本市場の発展のために～」(「アセアン+3 債券市場創設フォーラム (ABMF) の域内共通プロ向け債券市場創設に向けての検討の現状と展望」)(2012/07/13)

日時：2012 年 7 月 13 日金曜日 午後 5 時-8 時 40 分

場所：早稲田大学 早稲田キャンパス 9 号館 5 階 5-1 会議室

共催：早稲田大学グローバル COE 《企業法制と法創造》総合研究所・東京証券取引所グループ/協力：アジア開発銀行 (ADB)・ABMF-J メンバー有志

参加人数：30 名[うち外国人 4 名](関係者のみ)



【プログラム】

司会・進行：早稲田大学法学学術院教授 犬飼重仁

【開会】 17:00

【開会挨拶】 早稲田大学 GCOE《企業法制と法創造》総合研究所所属 法学学術院教授
犬飼 重仁

【開会挨拶】 東証グループ（TOKYO AIM 取引所 CEO）+ABMF SF1 Chair 村 木 徹
太郎

【第一部：各国の現状について】

各国の現状の概観 Brief overview of the markets: 早稲田大学教授 ADB Consultant 犬飼 重仁

各国の現状 Status quo and details of each market visited-Malaysia, Vietnam, Thai, Singapore,

Korea, and Japan : ADB Consultant Mr. Matthias Schmidt

Follow up Comment : ADB Mr. Shinji Kawai

【休憩】

【第二部：Free discussion with ABMA-J Members】

Practical comments for the success of ABMIP: Barclays Japan Mr. Hiro Suzuki

Comment from the point of SF2: NTT Data / ADB Consultant Dr. Taiji Inui

質疑応答 Free discussion ・ ABMF-J+ADB Member

【閉会】 20 : 40

国際会議名称：アジア・東京 債券市場創設フォーラム4：～アジアと日本の金融資本市場の発展のために～（「東京プロボンド市場の現状とアセアン+3 債券市場創設フォーラム（ABMF）による域内共通プロ向け債券市場（AMBIF Market）創設に向けての検討現状と展望」）（2013/01/19）

日時：2013年1月19日金曜日 午後13時15分-18時30分

場所：早稲田大学 早稲田キャンパス 9号館5階5-1会議室

共催：早稲田大学グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所・東京証券取引所グループ/協力：アジア開発銀行（ADB）・ABMF-Jメンバー有志

参加人員：60名[うち外国人：8名]



【プログラム】

司会・進行：早稲田大学法学学術院教授 犬飼重仁

【開会】午後 13 時 15 分

【開会】早稲田大学 GCOE 《企業法制と法創造》総合研究所所属 犬飼重仁

【開会挨拶】早稲田大学 GCOE 《企業法制と法創造》総合研究所所長 上村達男

【第一部：東京プロボンドの現状と展望について】

東京プロボンドマーケットの現状について：東京証券取引所 茅沼俊三

業者から見た東京プロボンドの魅力と今後の可能性 1：野村証券 高品直之

業者から見た東京プロボンドの魅力と今後の可能性 2：パークレイズ証券 鈴木裕彦

【第二部：Discussion about AMBIF Market】

ABMI/ABMF 検討の状況について：財務省国際金融局 川島浩二

ABMF/AMBIF Market 現状と展望－詳論：早稲田大学・ADB Consultant 犬飼教授 & Mr. Matthias Schmidt

Discussant 1: タイ国証券取引委員会 Ms.Jomkwan Kongsakul

Discussant 2: 韓国資本市場研究院 Dr.Hyun Suk

Discussant 3: 金融庁 大矢和秀

Discussant 4: ADB Secretariat Team Leader Dr.Jason Lee

Legal issues 1: 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 築瀬捨治

Legal issues 2: 森・濱田松本法律事務所 弁護士 石黒 徹

Comment: 日本証券業協会 国際部 椎名隆一

Comment: パークレイズ証券 鈴木裕彦

Q&A

【閉会】午後 18 時 30 分

5. 研究成果等を発表した雑誌論文等 (2010 年 4 月～2013 年 3 月)

シリーズ研究の趣旨に鑑みて、2010 年度より記載した。

2010 年度：

企画責任者：犬飼重仁 [単独インタビュー] 日 付：2010 年 5 月 24 日 媒 体：金融ファクシミリ新聞（WEB）トップインタビュー 題 名：「AIR 市場でアジアのさらなる発展を」 http://www.fng-net.co.jp/itv/2010/100524.html
企画責任者：犬飼重仁 [単独講演：英語] 日 付：2010 年 5 月 31 日 媒 体：札幌 ABAC（APEC ビジネス諮問委員会）と APEC が主催、我が国財務省が後援するフォーラム “APEC Public-Private Sector Forum ON THE DEVELOPMENT OF BOND MARKETS AND FINANCIAL INCLUSION” 「アジア域内債券市場育成とフィナンシャル・インクルージョンフォーラム」 講演名：「Proposal for the Establishment of an “Asian Inter-Regional Professional Securities Market (AIR-PSM)” and a “PSM-J” as its Japanese Domestic Version 《Proposal for the Establishment of a Japanese / an Asian version of the Eurobond Market》」 http://www.waseda.jp/win-cls/activity/data/20100531_Inukai_J.pdf http://www.waseda.jp/win-cls/activity/data/20100531_Inukai_E.pdf
企画責任者：犬飼重仁 [単独講演] 日 付：2010 年 6 月 16 日 媒 体：企業研究会 グローバル財務戦略研究会 2010 年 6 月例会 講演名：「日本とアジア域内のプロ向け社債発行・流通市場整備について」
企画責任者：犬飼重仁 [単独執筆] 日 付：2010 年 7 月 23 日 媒 体：日本経済新聞 朝刊 経済教室 論文名：「国際債券市場の整備急げ アジア資金の循環を 日本の成長戦略に貢献」 http://www.waseda.jp/win-cls/activity/0723keizai.pdf
企画責任者：犬飼重仁 [単独執筆] 日 付：2010 年 8 月 2 日 媒 体：週刊金融財政事情 （P.34-37） 論文名：「日本とアジア域内のプロ向け債券市場創設を提言⑤ 制度整備進む日本がイニシアティブを握るべきだ」
企画責任者：犬飼重仁 [鈴木裕彦氏との連名執筆(2 名)] 日 付：2010 年 8 月 16 日 媒 体：週刊金融財政事情 （P.47-50） 論文名：「日本とアジア域内のプロ向け債券市場創設を提言⑥ 取引所への「開示登録で機動的な記載が可能に」」
企画責任者：犬飼重仁 [単独執筆]

日 付：2010 年 10 月 発刊 媒 体：一般社団法人流動化・証券化協議会発行『SFJ 金融・資本市場研究』第 2 号 論文名：「日本とアジア域内のプロ向け債券市場創設提言 - 日本とアジア独自のユーロボンド市場創設構想 -」 http://www.sfj.gr.jp/research/index.html
企画責任者：犬飼重仁 [単独講演:英語] 日 付：2010 年 11 月 11 日 (ソウル/KCMI: Korea Capital Market Institute) 媒 体： ABMF-K/J & KCMI 講演名：「The Vision and the Items for Investigation in the ASEAN+3 Bond Market Forum (ABMF)」
企画責任者：犬飼重仁 [単独講演] 日 付：2010 年 12 月 18 日 媒 体：津田塾大学 E U S I ・ E U I J 公開講座 (担当：国際関係学科教授 杉崎京太) 講演名：「金融危機後のアジア金融資本市場の課題：市場規制と債券市場」
企画責任者：犬飼重仁 [単独意見陳述] 日 付：2011 年 2 月 22 日 媒 体：衆議院予算委員会公聴会 陳述内容：「平成 23 年度予算案に位置づけられている新成長戦略に関し、金融関係を中心に、経済回復を本格軌道に乗せるための新成長戦略の必要性、我が国が成長戦略としての金融戦略を持つことの重要性」 意見陳述の当該部分の項目： ✧ 我国が金融戦略 [金融市場のヴィジョン] を持つことの重要 ✧ ABMF の活動に見る日本チームの貢献 ✧ 最後に ✓ 日本の優位性 ✓ 日本の舵取りでアジア域内独自の市場制度・市場慣行の策定・確立を期待 ✓ 「日本投資こそ成長するアジア投資の最良の方法」との新国際常識確立が必要

2011 年度：

企画責任者：犬飼重仁 [単独講演：英語] 日 付：2011 年 5 月 30 日 & 6 月 1 日 媒 体：ブルネイの首都バンダル・セリ・ブガワンで実施された、アジア開発銀行 (ADB) とブルネイ財務省共催の「債券市場の発展に関するワークショップ」、並びに、2011 年 6 月 1 日に、ラオスの首都ビエンチャンにおいて実施された、アジア開発銀行 (ADB) とラオス証券取引委員会共催の「債券市場の発展に関するワークショップ」 講演名：「Overview of key social infrastructure: Interaction for financial services market

developments」 http://www.waseda.jp/win-cls/activity/report51.html 説明資料：Overview of key social infrastructure: Interaction for financial services market developments	企画責任者：犬飼重仁 [単独講演：英語] 日 付：2011 年 12 月 08 日 媒 体：ASEAN+3 Bond Market Forum (ABMF) - Sixth Meeting 場 所：Shangri-La Hotel, 北京  説 明：アセアン+3 債券市場フォーラム（ABMF：亜洲債券市場论坛）の会議に先立って実施された、中国資本市場開設 30 周年と中国 CCDC（中央国債登記結算責任有限公司）設立 13 年を祝賀する、アジア開発銀行（ADB）と CCDC 共催のオープンコンフェレンス「Challenges and Issues in Opening Up Bond Markets after the Recent Global Financial Crisis」における講演 講演名：「Session 1: Challenges and Issues in Opening Up Bond Markets after the Recent Global Financial Crisis -“Japanese market status quo, recent market development and related issues for the future after the crisis”」 http://www.waseda.jp/win-cls/activity/report54.html
企画責任者：犬飼重仁 [単独：衆議院予算委員会公聴会公述人意見陳述] 日 付：2012 年 2 月 27 日 媒 体：衆議院予算委員会 題 名：「平成 24 年度予算案に関連する我が国経済（円高・デフレ）の問題」 公述人意見陳述内容：「アジア域内横断的なプロ向け新債券市場創設の具体化、ほか」 ● 意見陳述の当該部分の要旨 ✓ 一国の枠を超えたアジア域内共通新たな債券市場をアセアン+3 の共通の財産として創設しようとする壮大なヴィジョンの計画実現に向けて、具体的な作業が実質的に我国の官民共同イニシアティブで動き出し、域内各国の官民の協力の下でプロジェクトが前進していることは極めて画期的。 ✓ これは、アセアン+2 各国から日本への信頼がいかに厚いか、そして日本から参加している市場関係者の専門性がいかに高いかを示すもの。 ✓ 我国の金融機関各位には、ぜひとも、この動きを、欧米の金融機関との競争に負けな	

い金融イノベーション創造のための良い機会として活用してもらいたい。

http://www.waseda.jp/win-cls/activity/20120227_inukai.pdf (但しリンクの更新作業中)

2012 年度：

企画責任者：犬飼重仁 [共著者として及び主編著者としての執筆:英語]

日 付：2012 年 3 月 31 日（公表：2012 年 4 月 4 日）

媒 体：アジア開発銀行（ADB）アセアン+3 ボンドマーケットガイド

題 名：

・ Shigehito Inukai, Co-author; "ASEAN+3 Bond Market Guide" by Asian Development Bank [1,534 頁]

・ Shigehito INUKAI, Principal Author; 「ASEAN+3 Bond Market Guide Part1: Comparative Analysis and Implication for the Next Phase of ABMF Sub-Forum 1 (2012-2013)」

http://www.waseda.jp/win-cls/CA_BMGs/

企画責任者：犬飼重仁 [金融審議会ワーキング報告書公表]

2012 年 5 月 28 日：犬飼重仁教授が委員を務めた金融審議会「我が国金融業の中長期的な在り方に関するワーキング・グループ」報告書「我国金融業の中長期的な在り方について（現状と展望）」公表：

- ✓ この報告書には、早稲田提言のエッセンスが反映されている。
- ✓ →金融審議会「我が国金融業の中長期的な在り方に関するワーキング・グループ」（座長 吉野直行 慶應義塾大学経済学部教授）において、2011 年 6 月より、計 14 回にわたり、我国金融業の中長期的な在り方について、検討及び審議を行ってきた。
- ✓ 犬飼重仁教授は、2011 年 6 月金融庁金融審議会専門委員に就任し、同グループの審議に参加。

企画責任者：犬飼重仁 [著者として単独論文執筆]

日 付：2012 年 5 月

『アジア域内横断的プロ向け債券市場』構築プロジェクトの経緯と展望—域内市場をどのように連結し横断的市場を創るのか？』（財団法人資本市場研究会発行 月刊資本市場），2012 年 5 月号（No.321），P.20-27

http://www.waseda.jp/win-cls/activity/201205_inukai.pdf (但しリンクの更新作業中)

企画責任者：犬飼重仁 [講演：英語]

日 付：2012 年 10 月 24 日

場 所：ソウル市

Forum 名: Asian Capital Market Development and Integration – Challenges and Opportunities –

主催者：アジア開発銀行 Asian Development Bank (ADB), 韓国資本市場研究院 Korea Capital Market Institute (KCMI) and Peterson Institute for International Economics (PIIE)

講演名：Currency Internationalization and Asian Bond Market Development

企画責任者：犬飼重仁 [講演：日本語(韓国語への逐次通訳)] 日 付：2012 年 10 月 25 日 場 所：ソウル市 主催者：韓国・日本証券市場研究会 講演名：日本の証券業について
企画責任者：犬飼重仁 [講演：英語] 日 付：2012 年 10 月 31 日 場 所：大阪市 主催者：SWIFT Forum 名:SIBOS OSAKA 講演名：Developing Asian common bond issuance framework (AMBIF) How to realize an integrated “Intra-Regional Multi Currency Professional Bond Market (AMBIF Market)” in ASEAN+3? 
企画責任者：犬飼重仁 [講演：英語] 日 付：2012 年 12 月 07 日 場 所：韓国済州島 主催者：韓国企画財政省・韓国資本市場研究院（KCMI） Forum 名: ASEAN+3 Financial Cooperation Forum -“Asian Bond Market: current status and challenges” セッション名：Session 2: Asian Bond Market Initiative – Regulatory Framework and Infrastructure 講演名：Harmonizing bond standards in Asia： Regional cooperation and market integration under ASEAN+3 Bond Market Forum (ABMF)--How to realize an integrated “Intra-Regional Multi Currency Professional Bond Market (AMBIF Market)” in ASEAN+3?



企画責任者：犬飼重仁 [共著論文：英語]

日 付：2013 年 3 月以降出版予定

プロジェクト名：Asian Capital Market Development and Integration – Challenges and Opportunities –

主催者：アジア開発銀行 Asian Development Bank (ADB), 韓国資本市場研究院 Korea Capital Market Institute (KCMI) and Peterson Institute for International Economics (PIIE)

論文名：Currency Internationalization and Asian Bond Market Development

犬飼執筆箇所：V. The Japanese Experience of Yen Internationalization and Bond Market Development

以上